

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	船木区 (船木東・船木西・船木下・旭・中央東谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	100.18 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	99.32 ha
② 田の面積	58.22 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	41.96 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.39 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.45 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	15.31 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.91 ha

(備考) ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・茶と畜産・水稻・野菜等が生産され、経営規模は茶・畜産以外は零細で兼業農家が多い。
- ・少子高齢化により65歳以上の高齢化率は30%を超え、地域経済や地域活動に様々な影響が表れている。
- ・農業者の高齢化により、農業労働力はますます低下の傾向にあることから、担い手不足による耕作放棄地の増加や農地の荒廃化などが懸念され、営農組織の設立や担い手等の育成、農地の利用集積など地域ぐるみで土地の有効活用が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田部門:排水対策、担い手の確保、荒廃防止対策の検討、有害鳥獣対策、老朽施設の更新など。
- ・畜産部門:畜産農家の減少対策、生産基盤の維持、拡大と収益性の向上を図る。
- ・茶業部門:特徴のある茶生産対策、チャトゲ防除対策、防霜ファンや摘採機、工場ライン等の更新、安心安全対策の実施など。
- ・園芸部門:農作物販売促進対策として無人販売所の活用、利用促進のPR活動や各種研修会への参加など。
- ・その他:農道整備、中山間直払事業や多面事業の有効活用、農業後継者の育成など。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43.27 %	将来の目標とする集積率	60.00 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用しながら集団化(集約化)に向けて検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域での協議の場において、農業を辞めたいと考えている農家から、規模拡大を目指す担い手に、農地を集積・集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地所有者は、原則として農地バンクに農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
・基盤整備事業の導入等、暗渠排水対策等により水田の高度利用に努める。 ・パイプラインの漏水防止事業の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・担い手が不足することが予想されるため、集落を単位とした集落営農の組織化についても検討していく。 ・新規就農者に対して農地の集積や営農指導など地域で支援していくことで、新たな担い手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣対策は電柵等の共同設置により対策をする。→水田は電柵で対応中(中山間直払事業及び多面事業を活用)家畜市場の周辺が多い。ワイヤーメッシュ柵の設置も検討していく。
- ③スマート農業機器を導入することで労力の軽減や規模拡大につなげていく。
- ⑦中山間事業や、多面的機能支払交付金等の各種施策を有効に活用して農地保全に努める。
- ⑧機械・施設等が老朽化している事から、各種補助事業により更新する。
- ⑨耕種農家との連携により自給飼料の確保を図る。
- ⑨畜産農家の生産基盤強化のため、土地の集積・整備や施設・機械等の整備による省力化を図り、経営規模の維持・拡大に努める。
- ⑨畜産ヘルパー組織等を活用して、高齢化農家等の対策を図る。
- ⑨安心安全優良茶生産に努めると共に、付加価値化商品の販売強化を図る。
- ⑨新商品等の開発に取組み、付加価値を高め消費拡大を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法		水稻 さといも ほうれん 草 深ネギ	11.0 1.5 0.45 1.5 ha	ha	水稻 さといも ほうれん 草 深ネギ	20.0 1.5 0.45 2.5 ha	ha	A1	
認農		茶(荒茶) 水稻 里芋	1.9 7.17 0.83 ha	ha	茶(荒茶) 水稻 里芋	1.5 8.0 1.0 ha	ha	A2	修正
認農		茶(荒茶)	8.4 ha	ha	茶(荒茶)	8.4 ha	ha	A3	
利用者		水稻	2.1 ha	ha	水稻 野菜	3.0 0.4 ha	ha	A4	
認農		生産牛90 飼料作物	7.0 ha	ha	生産牛110 飼料作物	10.0 ha	ha	A5	
認農		茶(荒茶)	6.36 ha	ha	茶(荒茶)	6.36 ha	ha	A6	
利用者		生産牛9 飼料作物	1.75 ha	ha	生産牛21 飼料作物	3.0 ha	ha	A7	

利用者		水稻 かぼちゃ	7.5 0.15 ha	ha	水稻 かぼちゃ	12.0 0.5 ha	ha	A8	
認農		生産牛2 茶(荒茶) 水稻 飼料作物	4.7 0.4 ha 0.5	ha	生産牛0 茶(荒茶) 水稻 飼料作物	3.0 0.1 ha 0.0	ha	A9	
認農		茶(荒茶)	4.8 ha	ha	茶(荒茶)	4.8 ha	ha	A10	
認農		茶(荒茶) 里芋 かぼちゃ	3.1 0.05 ha 0.15	ha	茶(荒茶) 里芋 かぼちゃ	2.0 0.05 ha 0.1	ha	A11	
認農		茶(荒茶)	9.25 ha	ha	茶(荒茶)	9.25 ha	ha	A12	
認農		茶(荒茶) 水稻	2.0 0.38 ha	ha	茶(荒茶) 水稻	2.0 0.38 ha	ha	A13	
認農 法		肥育牛150	ha	ha	肥育牛150	ha	ha	A14	
認農		茶(荒茶) きんかん	4.28 0.07 ha	ha	茶(荒茶) きんかん	4.28 0.07 ha	ha	A15	
認農 法		さといも キャベツ かぼちゃ さつまいも しうが らっきょう たかな	4.0 2.0 4.0 2.0 ha 0.2 3.0 1.0	ha	さといも キャベツ かぼちゃ さつまいも しうが らっきょう たかな	4.0 3.0 4.0 5.0 ha 1.0 3.0 1.0	ha	A16	
認農		生産牛37 飼料作物	5.5 ha	ha	生産牛60 飼料作物	7.0 ha	ha	A17	
利用者		水稻 野菜 大根	1.7 0.03 ha 0.23	ha	水稻 野菜 大根	1.7 0.03 ha 0.23	ha	A18	
認農		生産牛5 水稻 WCS	1.0 ha 0.6	ha	生産牛10 水稻 WCS	1.0 ha 1.0	ha	A19	
認農 法		養豚 1750 母ブタ	ha	ha	養豚 1750 母ブタ	ha	ha	A20	
利用者		水稻	0.73 ha	ha	水稻	0.73 ha	ha	A21	
認就		茶 仕上げ茶 100kg	2.0 ha	ha	茶 仕上げ茶 200kg	2.0 ha	ha	A22	
計	0経営体		116.21 ha	0 ha		139.66 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

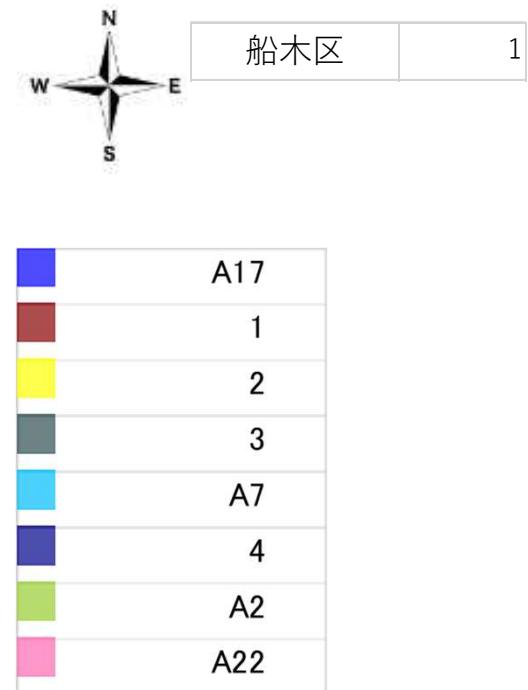
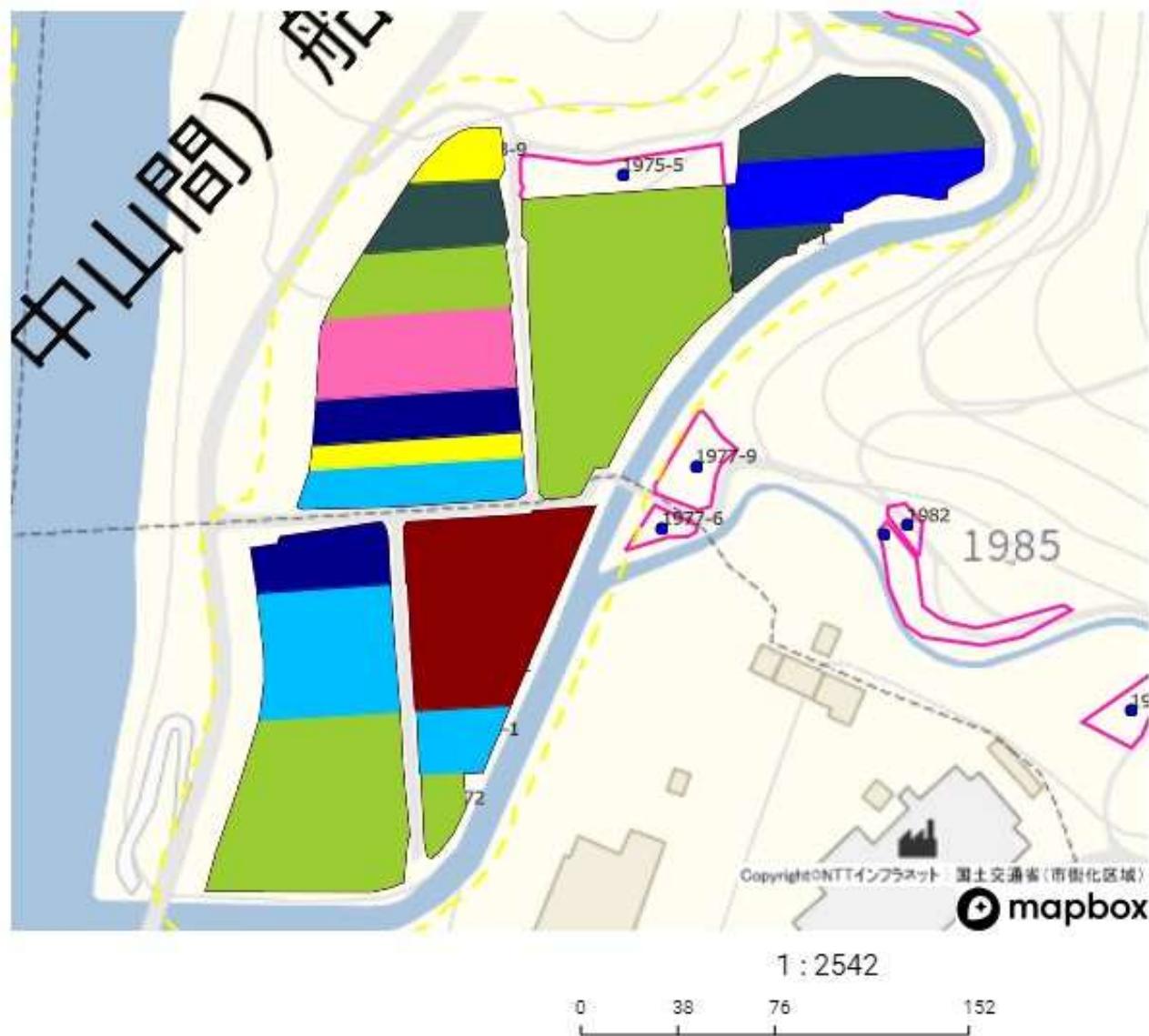
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

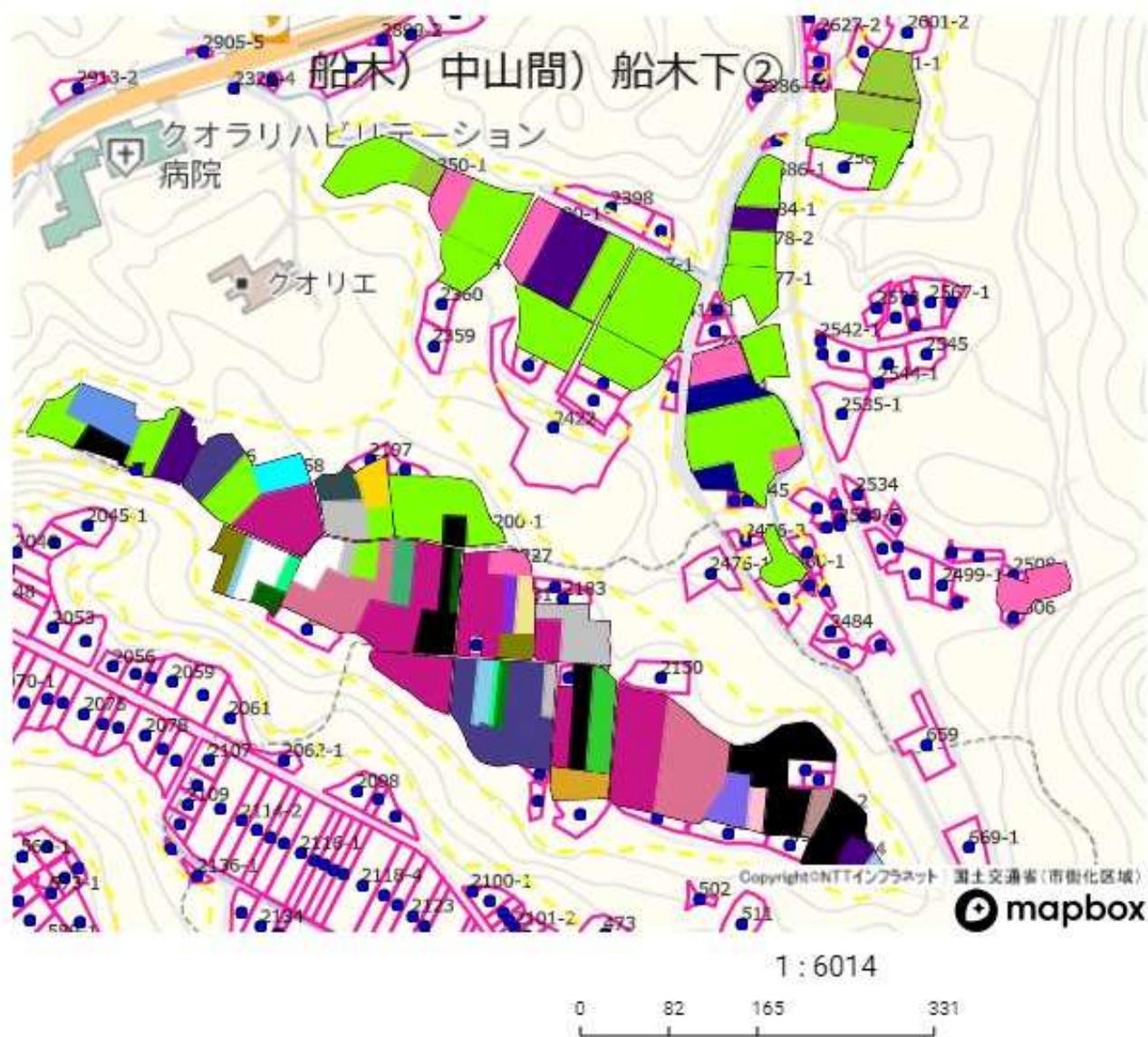
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

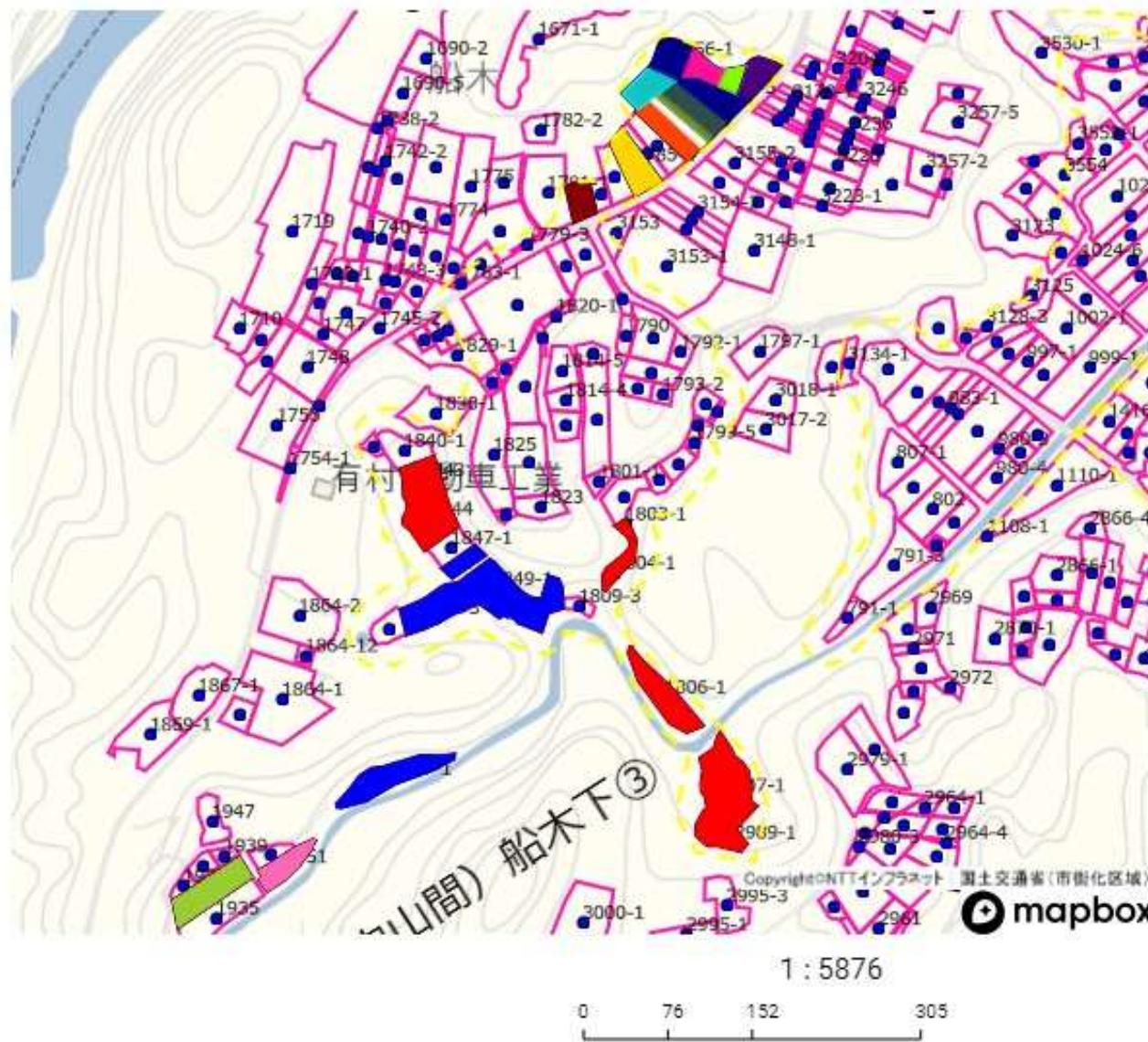




船木区

2

	1
A17	15
A15	A2
2	A6
A8	16
3	17
4	18
A6	19
5	20
A12	
6	
7	
8	
9	
10	
A10	
11	
12	
13	
14	





船木区

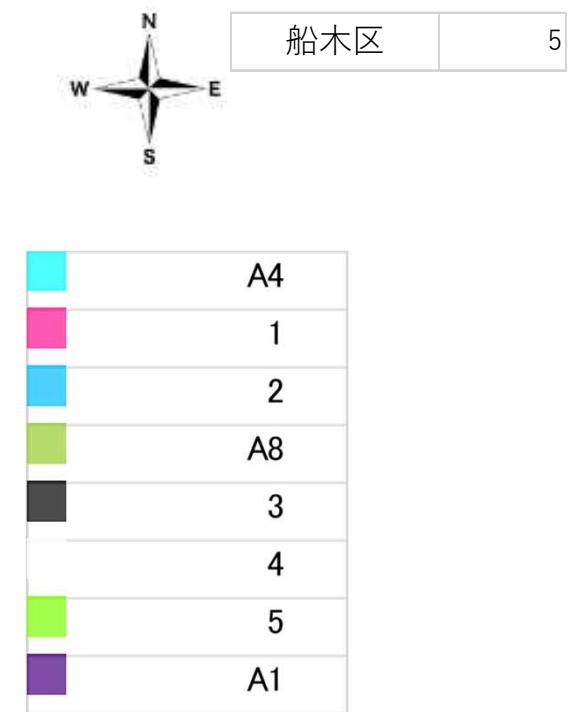
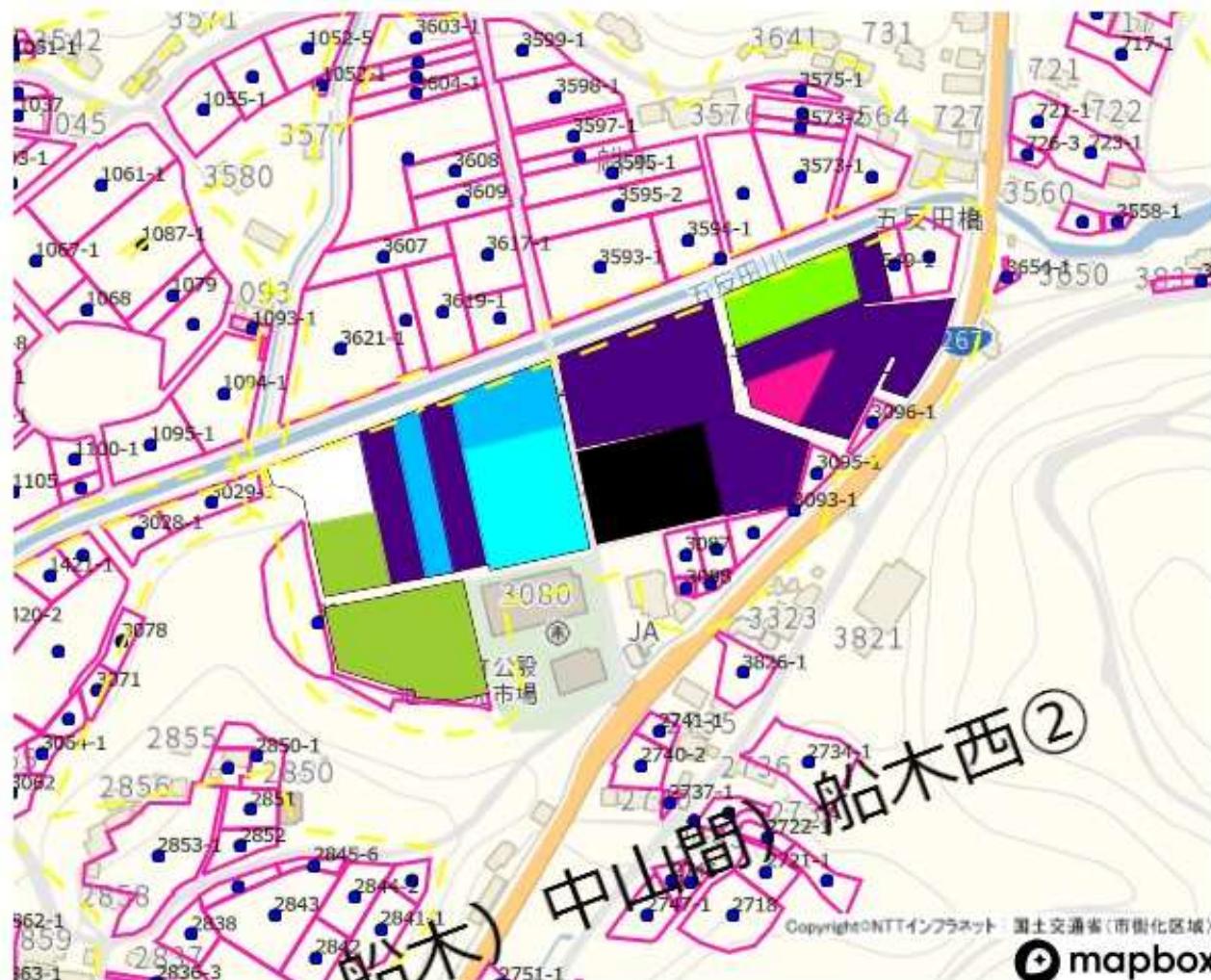
4

1	11
2	12
3	13
4	14
5	15
A18	A1
A5	
6	
A11	
7	
8	
A9	
9	
A7	
10	

mapbox

1:8453

0 108 216 433



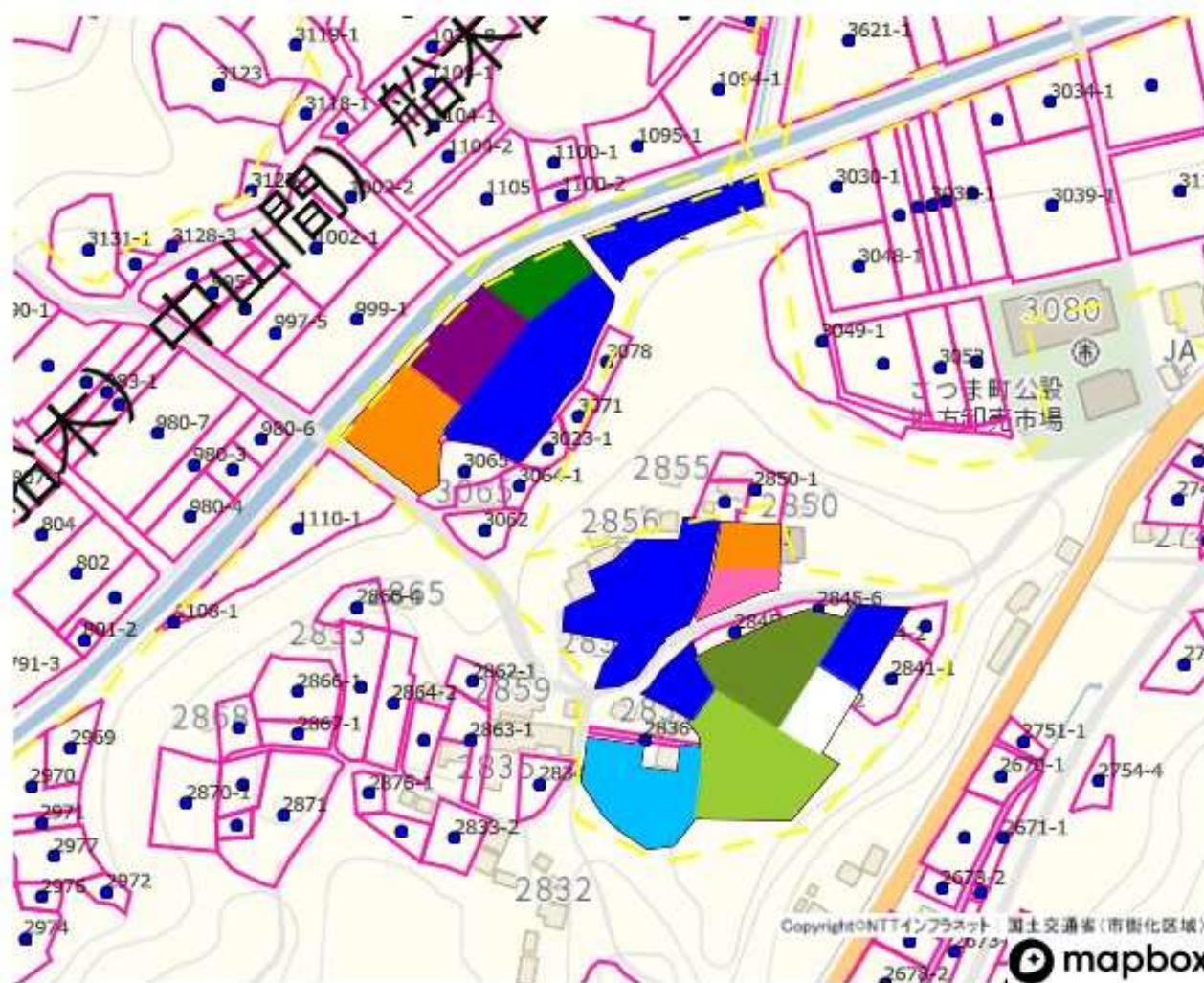
mapbox

1:3807

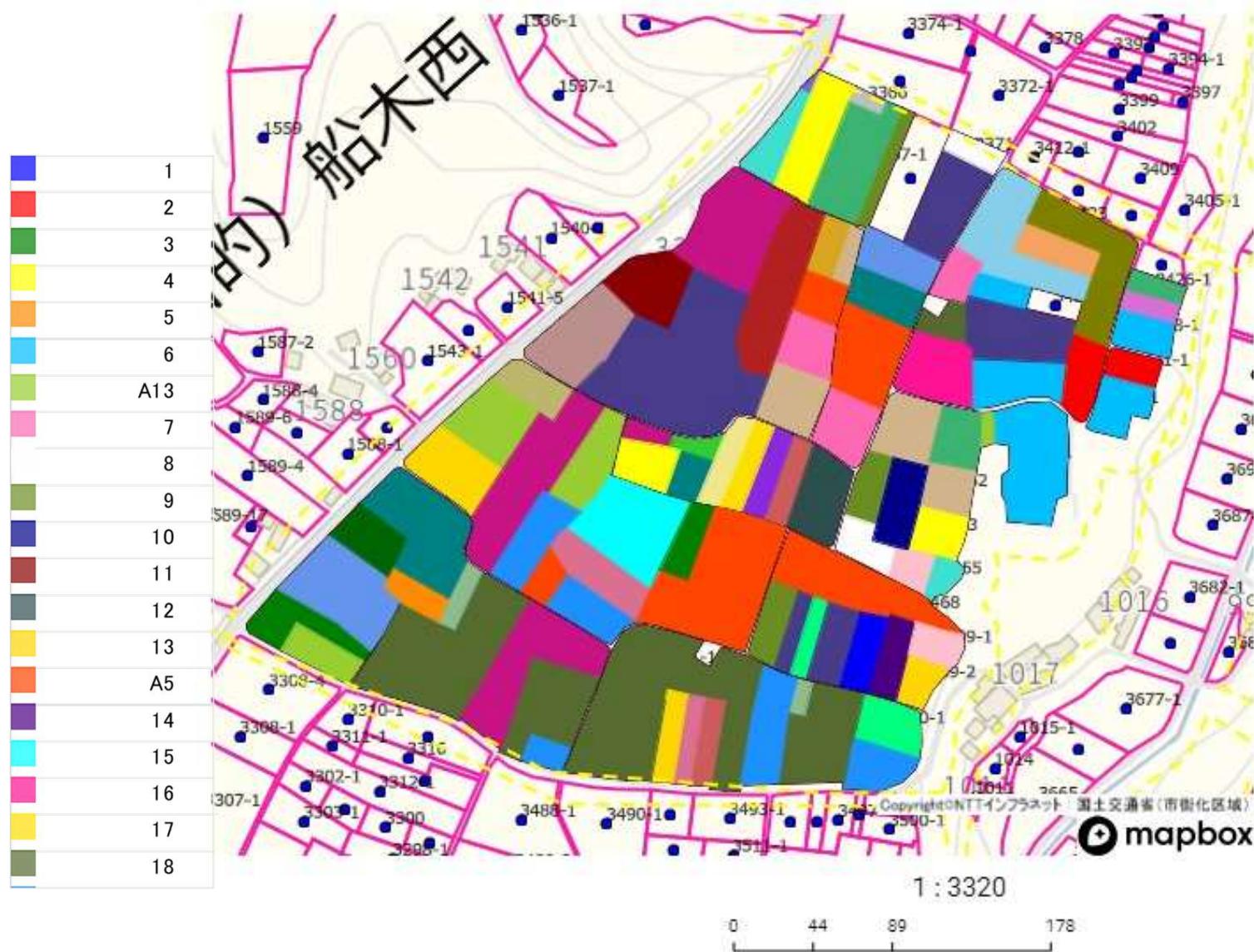
0 50 101 203



A4	
1	
A15	
2	
3	
A1	



A9
A6
1
A3
2
A6
3
4
A1



船木区

8

	A15		29
	16		30
	A3		31
	17		32
	A6		33
	A12		A1
	18		34
	19		
	A10		
	20		
	21		
	22		
	23		
	A3		
	A12		
	24		
	25		
	26		
	27		
	28		

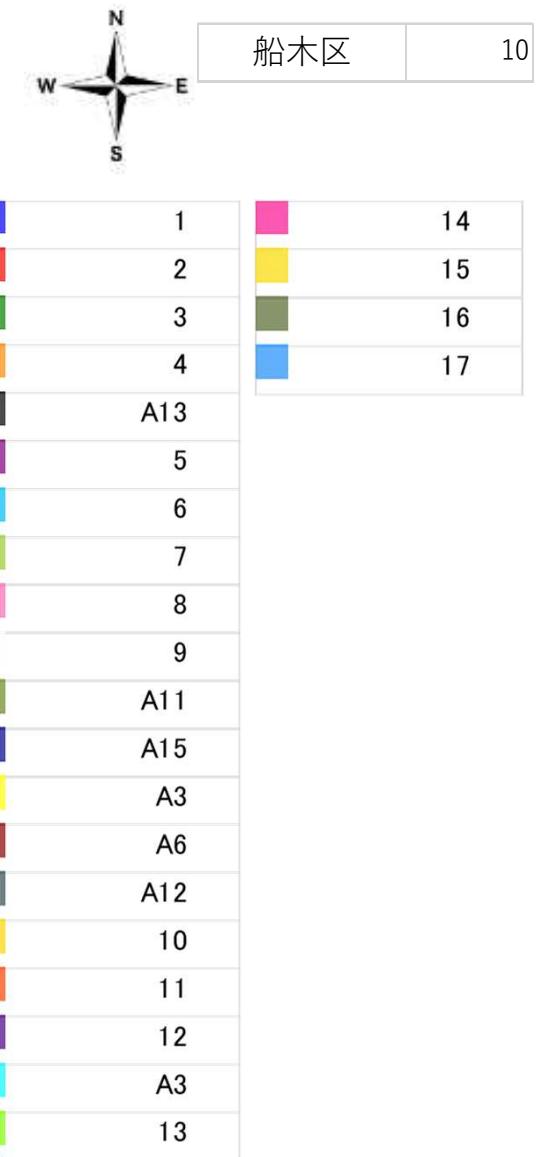
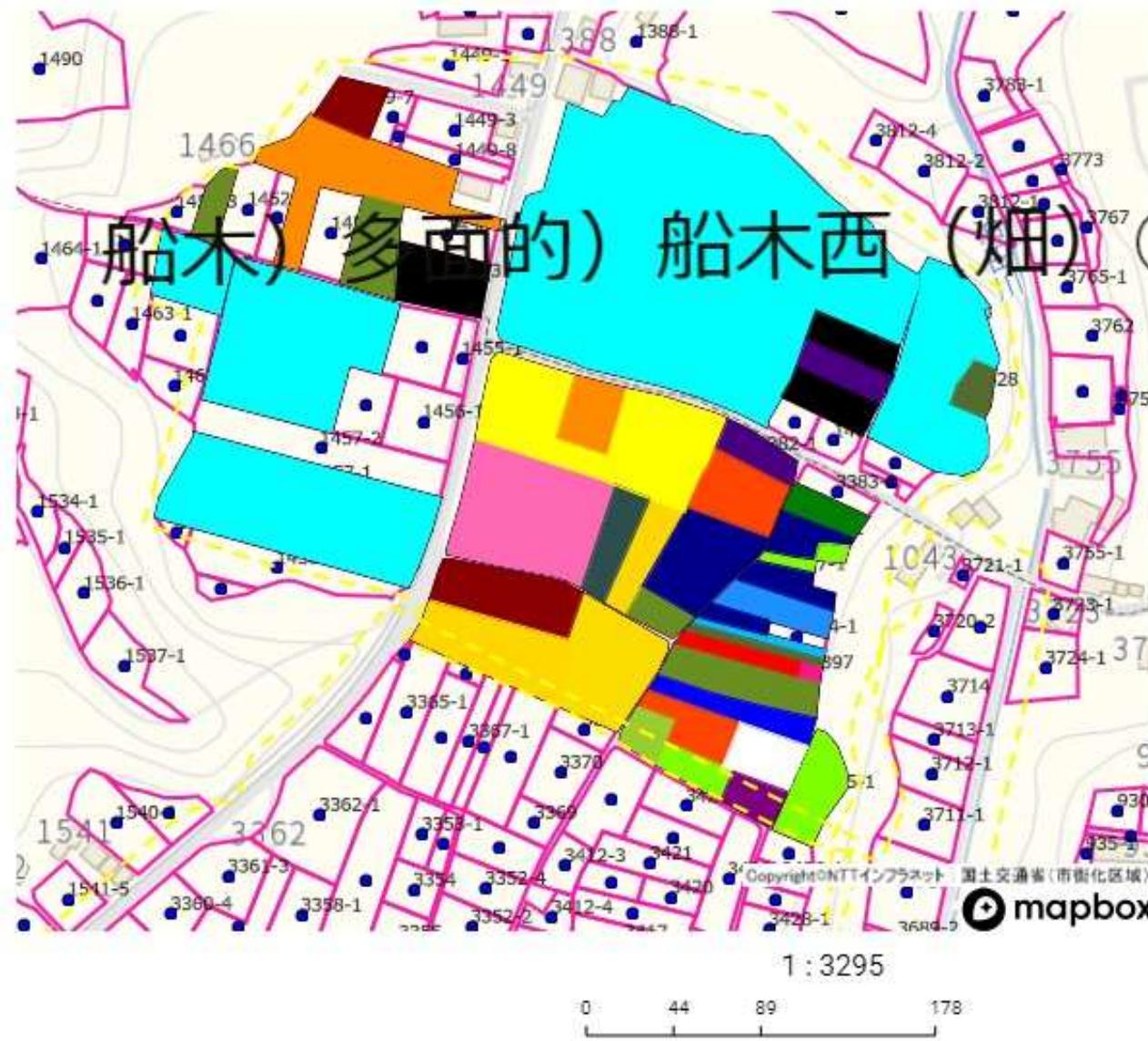


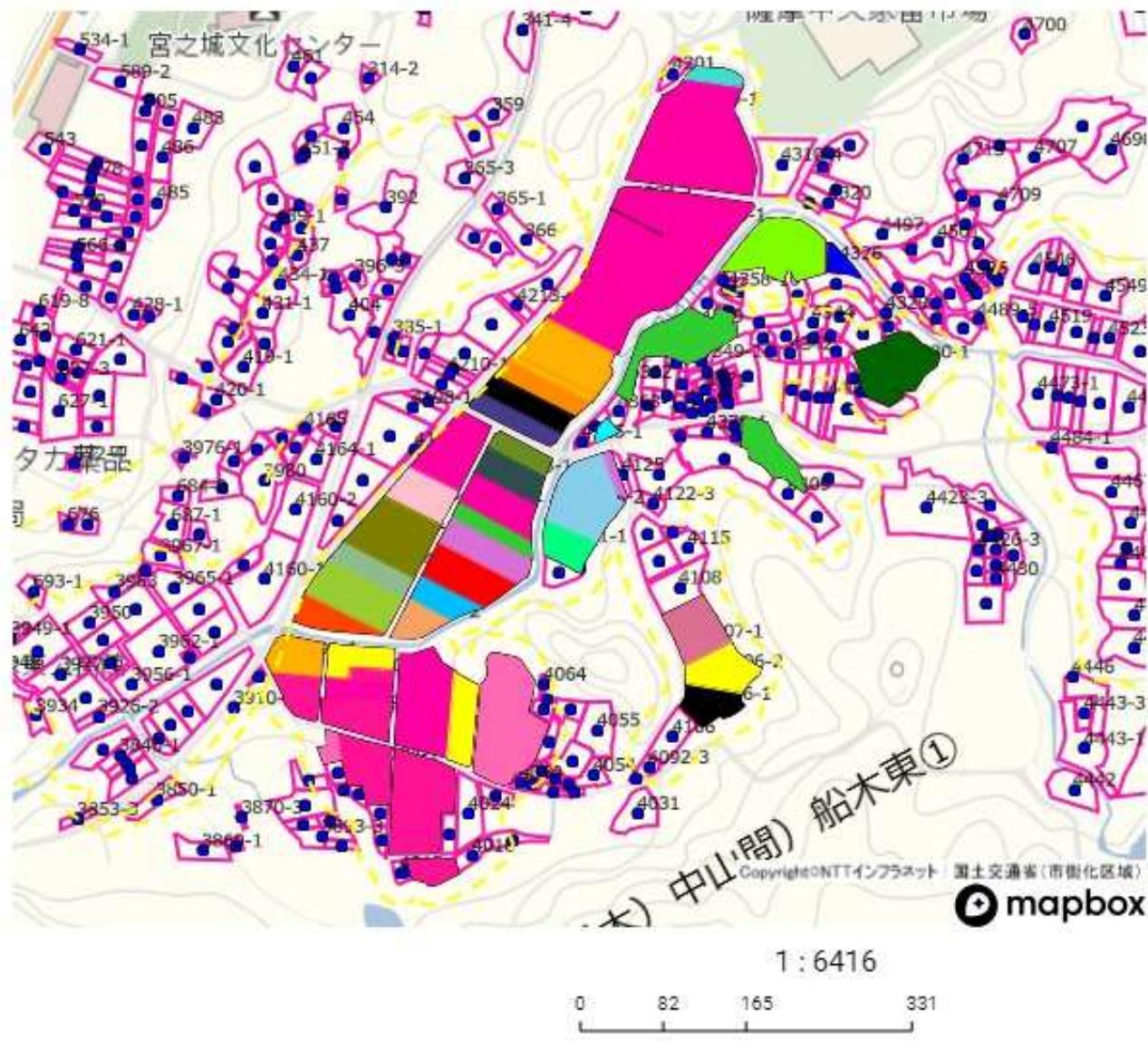
船木区

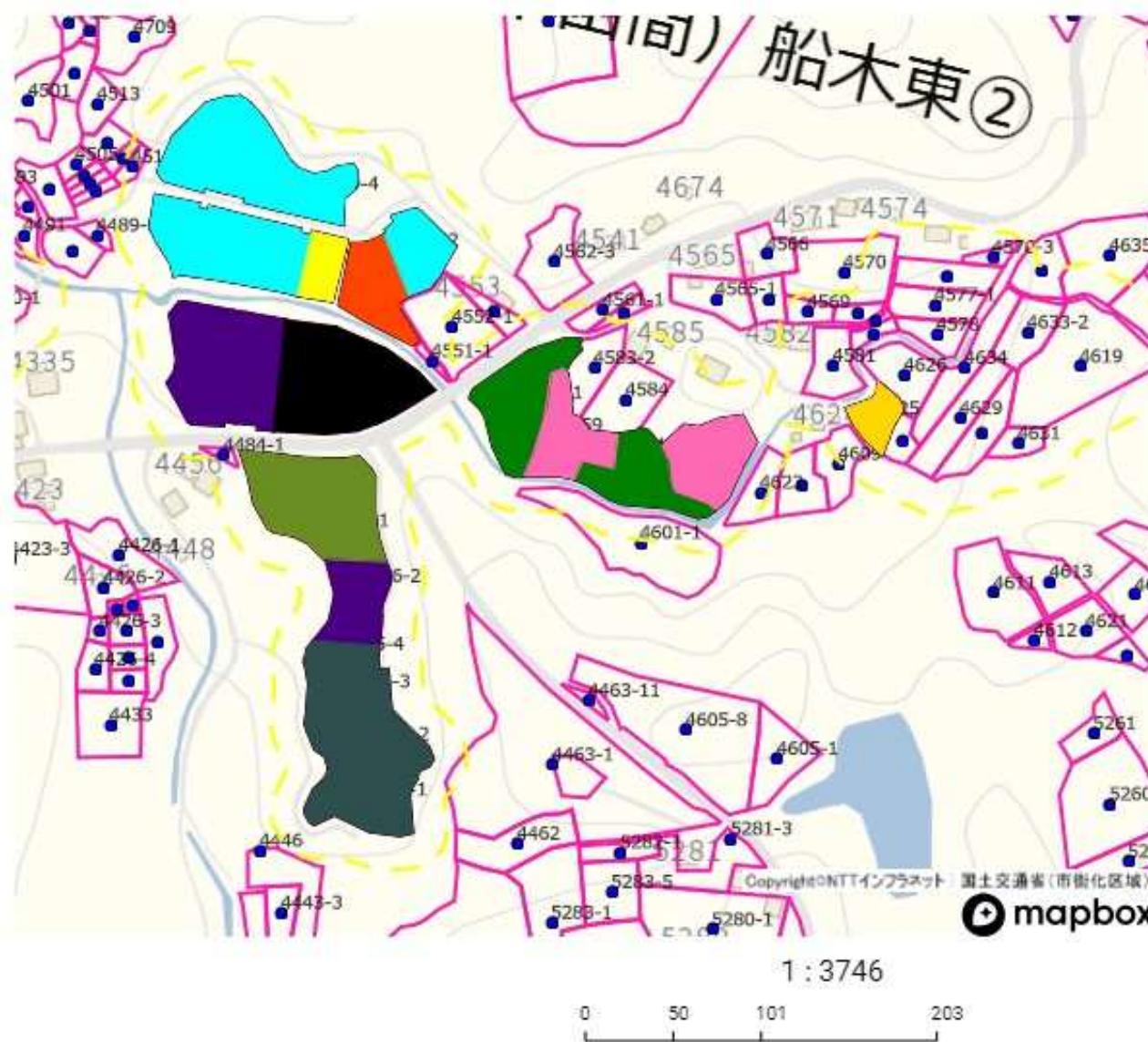
9

1	17
2	18
3	19
4	20
5	21
6	22
7	23
8	24
9	
A13	
10	
11	
12	
13	
A11	
A15	
14	
15	
A6	
16	

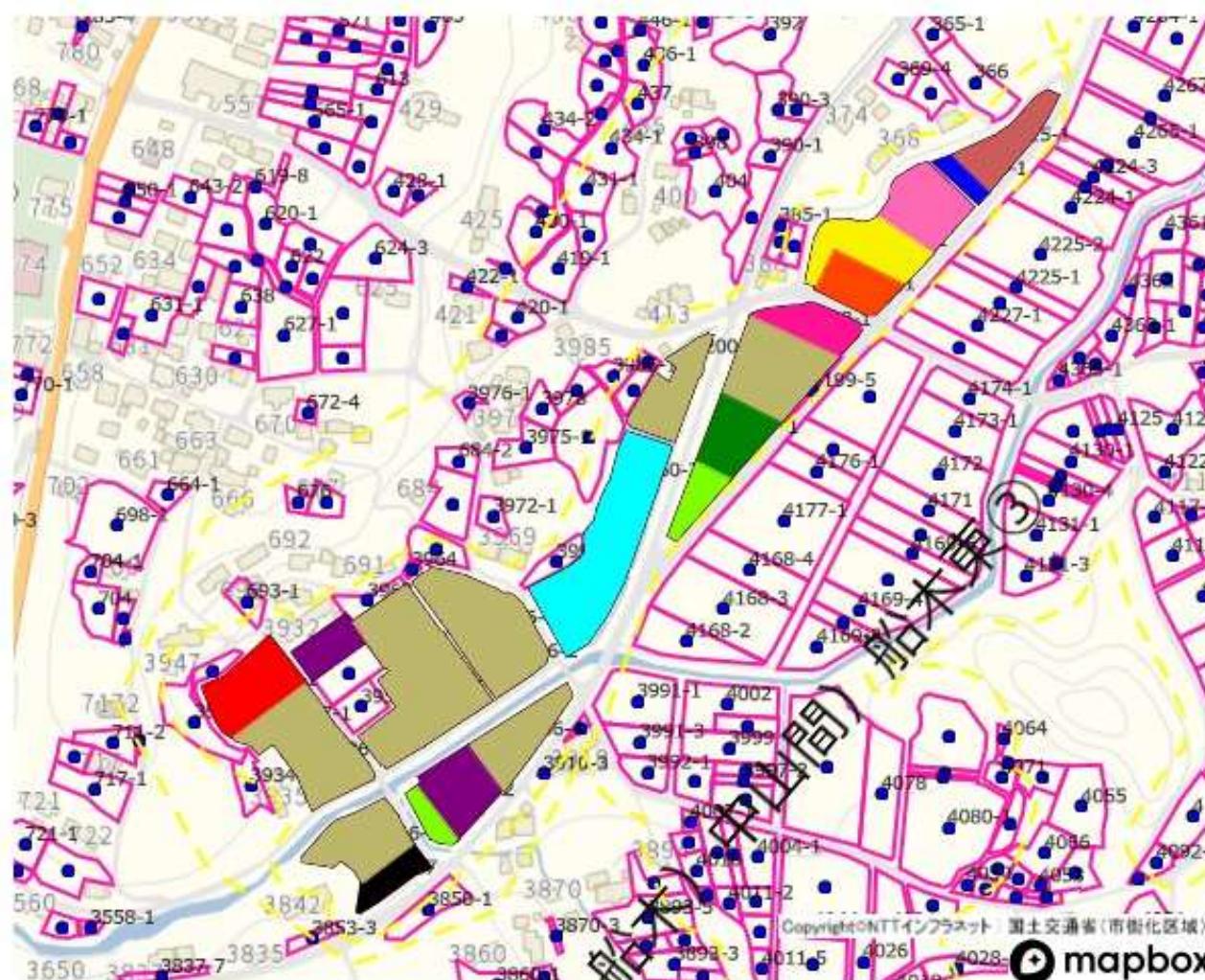








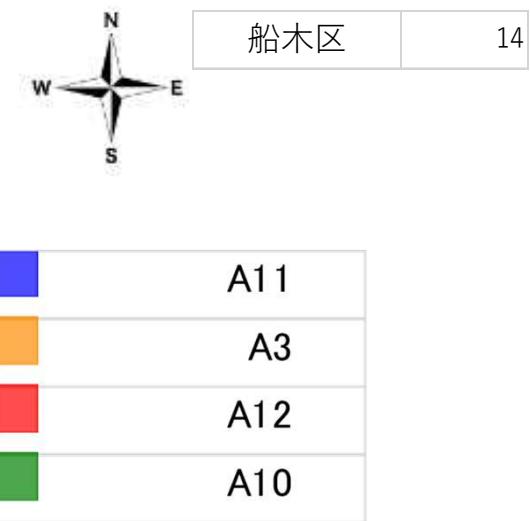
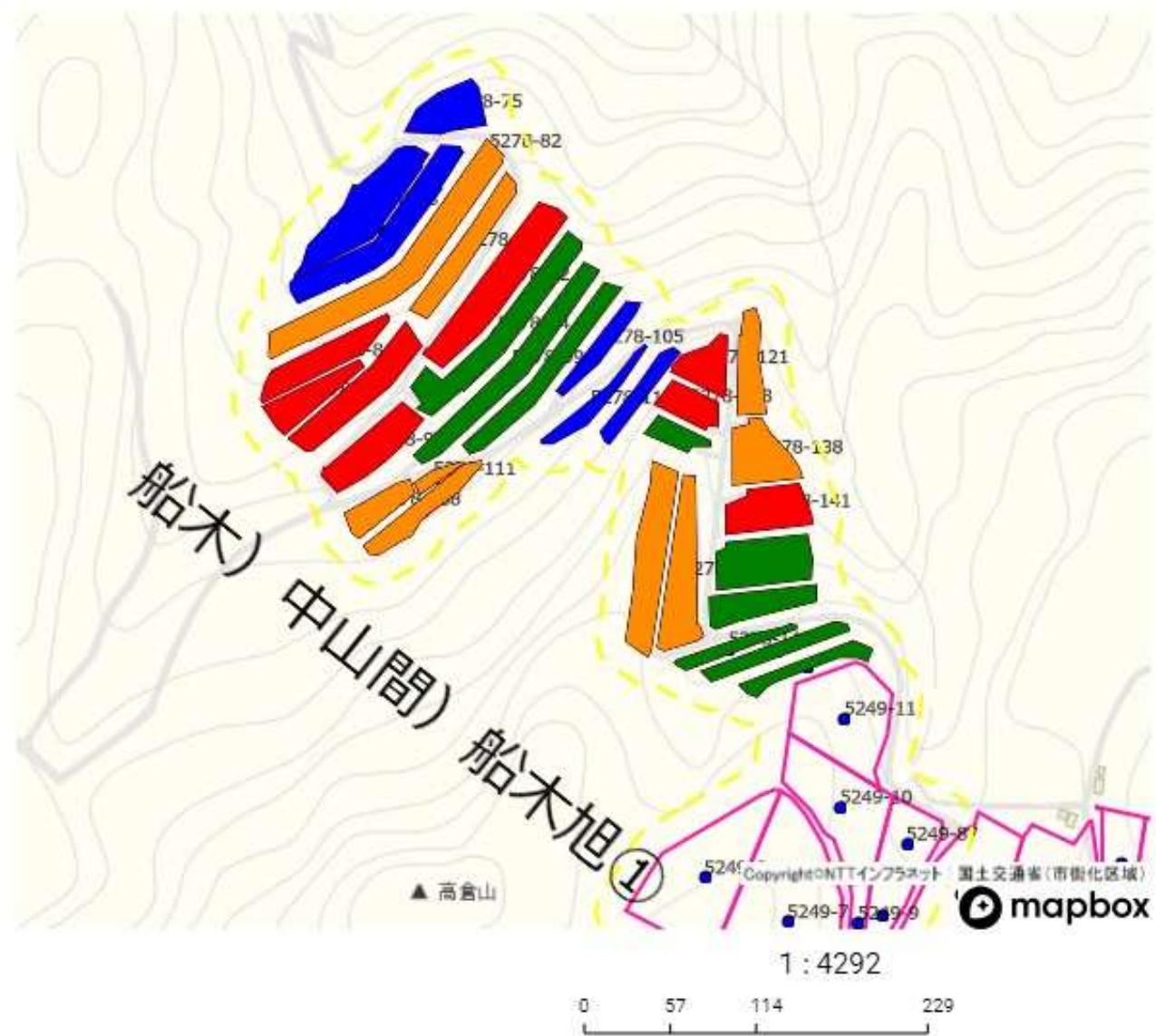
1
2
3
4
5
6
A13
A19
7
8

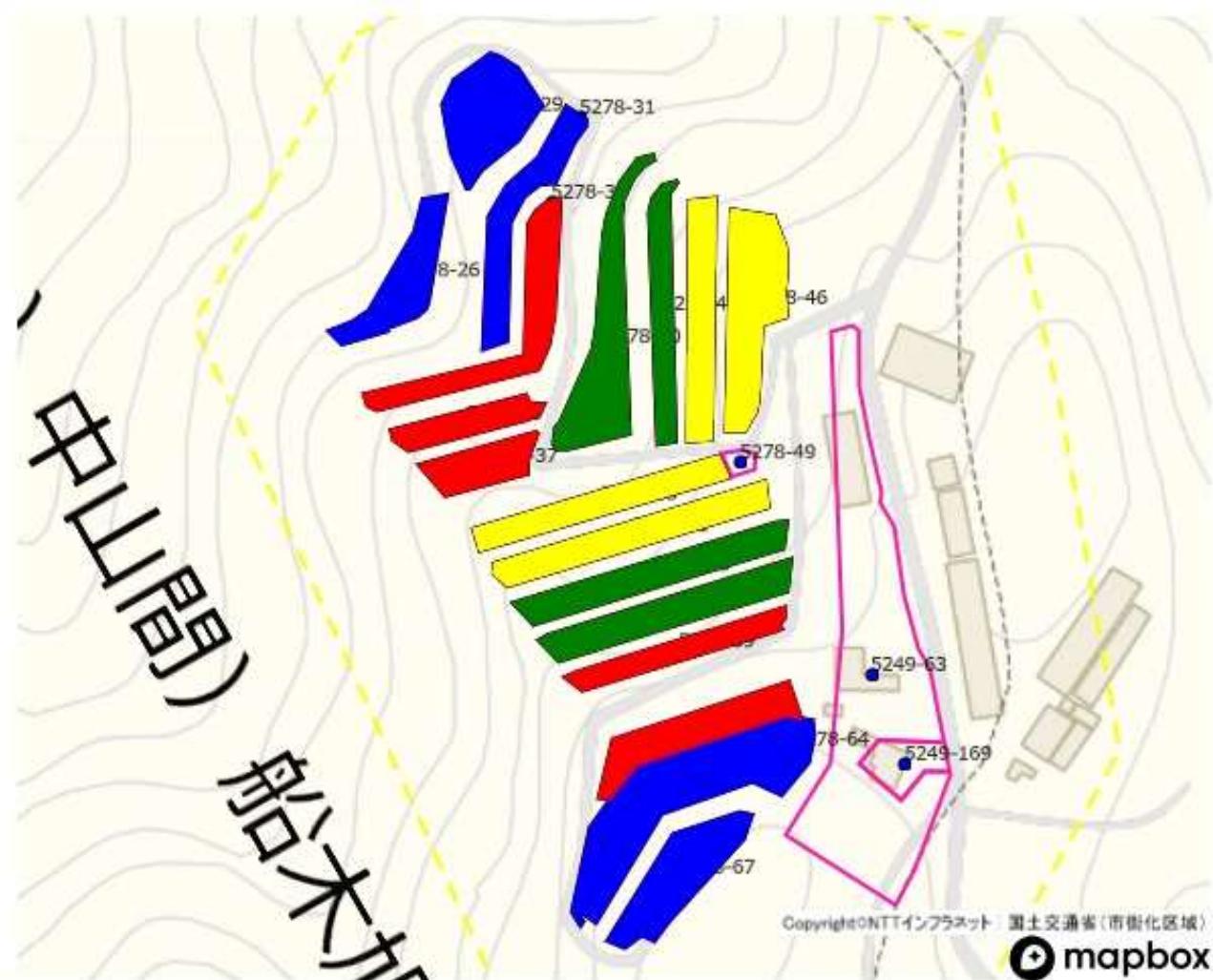


船木区

13

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
A1

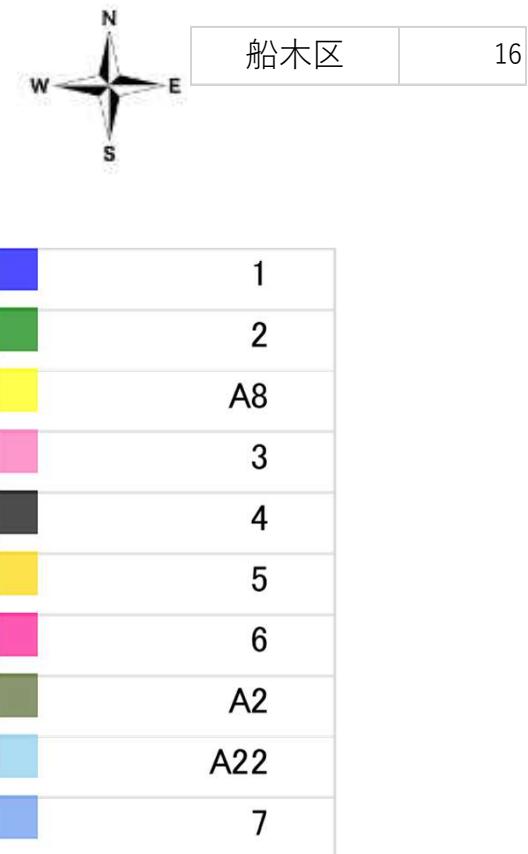
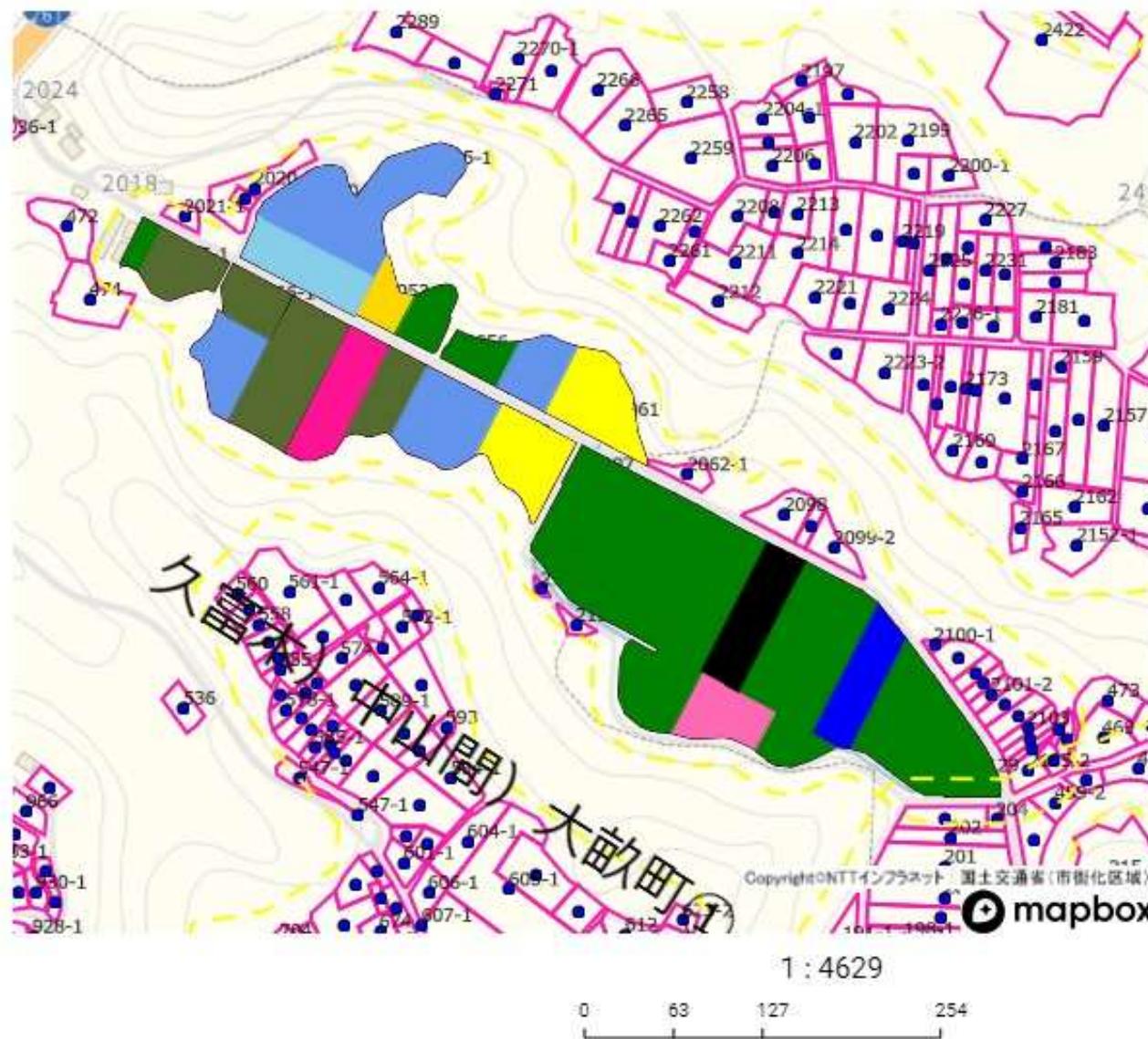


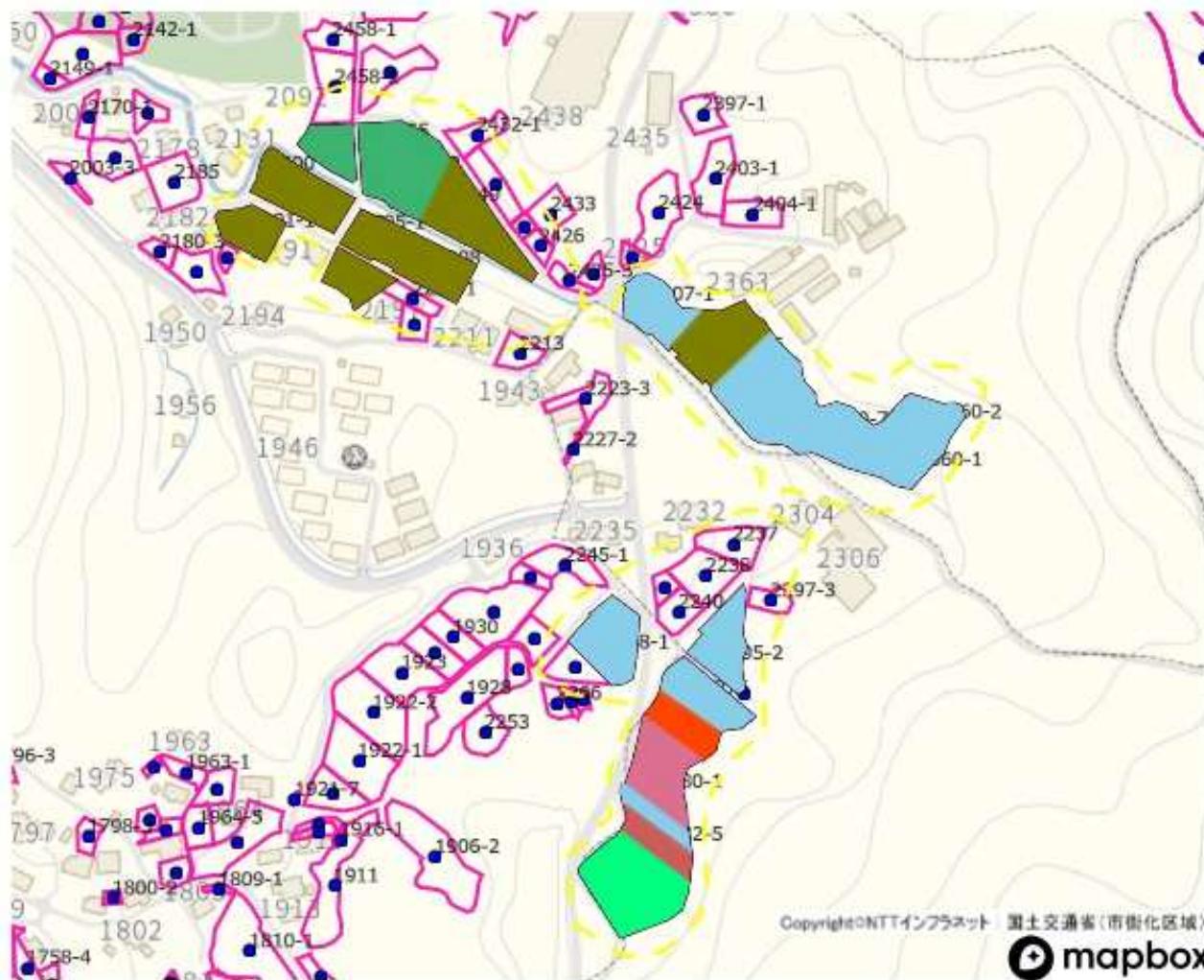


船木区

15

	A11
	A12
	A10
	A3





	1
	2
	3
	4
	5
	6
	A23